

事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

(様式2)

開催日時 : 平成20年 6月26日(木) 午前 9:30 ~

事案担当課 : 文化国際課 (内線 2152)

件名	市立美術館の建設及び日本金属工業㈱との確認書の締結について		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	政策名	多彩な市民文化の振興		
	施策名	芸術・文化をはぐくむ環境づくり		
条例等制定・改廃 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	条例名等		情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
提 案 理 由	日本金属工業㈱から、平成18年2月7日の申出書に基づき、公益施設用地等の寄付について確認書の締結の打診があったため、同用地への整備の決定及び確認書の締結について協議するもの。			
概 要	1 市立美術館の建設について 2 日本金属工業株式会社との確認書の内容等について			
事案の具体的内容	1 市立美術館の建設について 日本金属工業株式会社から申し出のある公益施設用地に、美術館を建設する。 2 日本金属工業株式会社との確認書の内容等について (1)平成18年2月7日付の申出書(「公益施設の設置に係る協力について」)の協力内容について ア 「用地の提供に関すること」 イ 「建設費用に関すること」 (2)今回の確認書の協力内容について ア 寄付土地 ・所在地 大山町403番65 ・地目 宅地 ・面積 3,660.38㎡ イ 建設協力金 ・金額 300,000,000円 ・使 途 使途は美術館建設とし、その使途が異なる場合は、建設協力金を返還する (3)協力の時期について 土地及び建設協力金とも平成23年3月末日までに寄付 (4)確認書の締結時期 平成20年7月 (5)市議会の議決 建設協力金については、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附又は贈与を受けること」に該当するため、受納にあたっては、市議会の議決が必要となる。 (6)その他 確認書の締結にあたっては、確認書に「市議会の議決を得た後、建設協力金については寄附契約を別途締結する」旨を明示する。 (参考) ○公益施設用地の現状について ・開発行為については本年3月に完了。 ・平成23年2月末日まで、賃貸される予定。 借 受 人:三菱地所㈱、藤和不動産㈱ 借 受 目 的:共同住宅建設のための工事用仮設事務所及び分譲住宅販売センターの設置 ・現在、仮設事務所の建設工事が行われており、その後、住宅販売センターの工事が始まる予定。			

事業スケジュール	<p>平成 20 年 7 月 確認書の締結（議会への報告後、速やかに） 平成 21 年 3 月 美術館検討委員会から市への提言（検討委員会平成 20 年 2 月～） 平成 23 年 3 月 又は 22 年 12 月 市議会の議決後、受納</p>
経費・事業対象その他	
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月市議会での市議会議員への情報提供の方法 ・ 地方自治法第 96 条第 1 項第 9 号に基づく市議会の議決の時期
検討経過	<p>平成 17 年 7 月 26 日 都市再生緊急整備地域内の開発に関する基本協定書の締結 平成 18 年 2 月 7 日 日本金属工業(株)から公益施設（文化施設）の設置に係る協力申し出 平成 18 年 2 月 28 日 政策会議（都市再生緊急整備地域内の公益施設用地の活用方針） 平成 18 年 3 月 6 日 市議会全員協議会（公益施設用地への美術館の設置検討について他） 平成 18 年 11 月 21 日 市議会全員協議会（財団法人大川美術館との協議経過等について） 平成 19 年 7 月 25 日 経営会議（相模原市立美術館について） 平成 19 年 8 月 2 日 市議会全員協議会（相模原市立美術館について） 平成 20 年 5 月 21 日 主管会議(日本金属工業(株)との確認書の締結について) 平成 20 年 6 月 24 日 経営調整会議(市立美術館の建設及び日本金属工業(株)との確認書の締結について)</p>
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>【■経営調整会議 <input type="checkbox"/>主管会議での主な意見】</p> <p>○美術館の建設用地は公益施設用地以外には考えていないのか。 ⇒美術館については、公益施設に建設することを基本として考えてきている。</p> <p>○公益施設用地に美術館を建設することの意思決定をしていなかった理由は。 ⇒日本金属工業から用地等の協力の申し出はされていたが、具体的に寄附の内容や時期について示されていなかったため、建設の意思決定ができなかった。今回、日本金属工業から確認書締結の依頼がされ、寄附の時期等が確認できたので、建設の意思決定をすることにした。</p> <p>○地方自治法第 96 条第 1 項第 9 号に基づく市議会の議決時期については、よく検討するべきだ。</p>
【 ■経営調整会議の結果 】 【 □主管会議の結果 】	原案を経営会議に付議する

1 市立美術館の建設及び日本金属工業（株）との確認書の締結について

（説明者：市民活力推進部長）

（1）主な意見等

- 美術館の建設について、現段階で明確に場所の決定をする必要があるのではないか。
- これまでに美術館の整備を明確にせず、文化施設用地とした背景はどのようなことか。
→ 土地の所有権移転が具体化しない中では詳細な計画を示すことができないとの考えに基づいていた。今回、寄付に係る協議が具体化したので、美術館の建設に係る決定について提案することになった。
- 美術館検討委員会は今回提案の場所を前提として、美術館のあり方などの検討を行ってきた。
議論を効率的に行い有意義なものとするためにも、可能な限り不確定要素は排除し、決めていかなければならない点はしっかり確定させなければならない。

（2）結 果

- 原案のとおり承認

平成20年度
第4回

- 経営会議
- 局経営会議
- 経営調整会議

事案担当 企画部 企画政策課 (内線2143)

開催日時 平成20年6月26日(木)

(午前 9:30~ 10:00)

<input type="checkbox"/> 会議日程書		<input checked="" type="checkbox"/> 結果報告書
1	[件名及び事案担当] 市立美術館の建設及び日本金属工業(株)との確認書の締結について (文化国際課)	[審議事項及び内容] 1. 市立美術館の建設について 2. 日本金属工業株式会社との確認書の内容等について
	[結果] 原案のとおり承認	
2	[件名及び事案担当]	[審議事項及び内容]
	[結果]	
3	[件名及び事案担当]	[審議事項及び内容]
	[結果]	
4	[件名及び事案担当]	[審議事項及び内容]
	[結果]	